令 和 6 年 度

設 計 書 (公 示 用)

役 務 名　屯田川ポンプゲート開閉装置ほか修繕業務

令和 6年 5月単価適用

札幌市下水道河川局事業推進部

位　置　図

S=1:2500

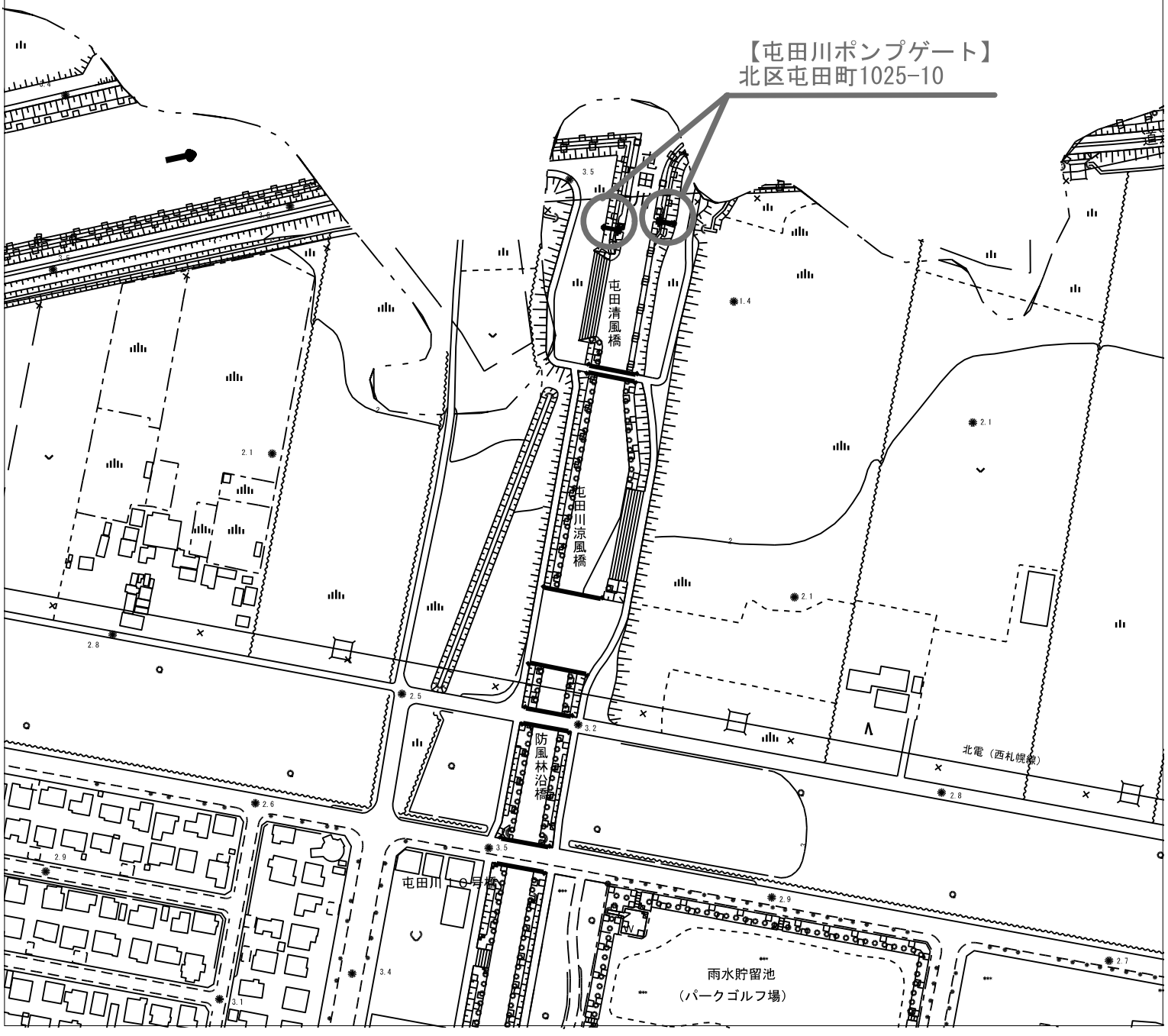
【屯田川ポンプゲート】
北区屯田町1025-10
屯田清風橋
屯田川涼風橋
防風林沿橋
屯田川10号橋
北電（西札幌線）
雨水貯留池
（パークゴルフ場）

役務名　屯田川ポンプゲート開閉装置ほか修繕業務

役　務　説　明

1　役務の概要
　屯田川ポンプゲートにおける1号及び2号樋門ゲートの機器修繕を行うものである。
(1)　1号樋門ゲート開閉機電動機取替え　一式
(2)　2号樋門ゲート開度計ほか計器類取替え　一式

2　施行場所
　札幌市北区屯田町1025－10

3　履行期間
　契約締結の日から令和6年9月30日までとする。

4　仕様書等
(1)　別紙のとおり
(2)　その他業務に必要な要綱・基準等

5　着手
　受託者は、本役務を実施するにあたり、役務着手時に次の書類を提出するものとする。
(1)　業務着手届
(2)　業務責任者等指定通知書
(3)　業務日程表

6　完了
受託者は、本役務の完了後、速やかに次の書類を提出するものとする。
(1)　完了届
(2)　仕様書に定める成果物

屯田川ポンプゲート開閉装置ほか修繕業務　仕様書

1　適　用

本仕様書は、「屯田川ポンプゲート開閉装置ほか修繕業務」（以下「本業務」という）を円滑に行うため、業務の内容、要領などを定めるものである。

2　業務詳細

(1) １号樋門ゲート開閉機電動機取替え

・電動機取替え

・試運転確認

(2) ２号樋門ゲート開度計ほか計器類取替え

・セルシン型開度計の発信器、受信器の取替え

・ゲート開度計の動作確認

・分電盤内端子台取替え（端子台は支給）

3　履行体制

(1) 業務責任者の選任

受託者は、直接的かつ恒常的な雇用契約にある者の中から、次の項目に示す者を定め、書面をもって委託者に通知すること。

また、受託者はこのほか現場における修繕を行う作業員を確保し、業務に従事させること。

ｱ　業務責任者

受託者は、本業務にあたり、業務遂行を指揮監督するための業務責任者を１人定めること。

業務責任者は、業務履行にあたって、作業目的、留意事項、施設の特質を把握し、作業間の調整、不適合箇所がポンプゲート施設に及ぼす影響と、その修繕に係わる技術的判断を行うため、設備全般に亘る幅広い専門的な知識、経験、技量等を備え、業務の円滑な実施と成果の品質確保を図ること。

(2) 連絡及び報告

受託者は、本業務を円滑に遂行するため、連絡及び報告に係る体制を定め、委託者の承認を得ること。また、施設に支障等が生じた時は、直ちに委託者へ報告をするとともに指示を仰ぐこと。

(3)　技術的指導

受託者は、本施設の運用が支障なく行えるよう、委託者に対し必要な技術的指導を行い協力すること。

4　仕様書等

本業務については、本特記仕様書のほか、機械工事共通仕様書(案)(国土交通省)、電気通信設備工事共通仕様書(国土交通省)を適用する。

5　成果物

・完成写真

・その他必要な書類については、委託者と協議のうえ決定すること。

6　再委託について

電気設備等については有資格者が施工することとし、専門業者への再委託を可能とするが、再委託する業務範囲及び選考する業者について、事前に委託者の承認を得ること。

また、業務責任者は、業務全体の品質・安全確保のため、委託者との協議、再委託業者の調整・指導監督等の全ての面において主体的な役割を果たすこと。

7　その他

(1) 受託者は修繕の履行に際し、公衆災害の防止、作業中の安全確保及び環境保全のため関係法令の順守に努め、安全管理に関する事項を確実に実施すること。

(2) 交換に必要な工具等の機材は、受託者の負担とする。

(3) 履行に当って、受託者の不注意により生じた事故及び故障等は、一切受託者が責任を持って処理すること。また、事故が発生した場合は速やかに委託者に報告し、事故報告書を提出すること。

(4) 履行においては、委託者である札幌市の環境方針のひとつである「環境配慮の取組み」の趣旨を理解し履行に努めること。

(5) 本仕様書に明記されていない事項については、委託者と協議すること。

(6) その他の不明な点は委託者と十分協議の上、疑義・遺漏のないようにすること。

(7) 自転車道に車両を乗り入れる場合は北区土木センターと協議すること。また、歩行者等の第三者の安全確保を徹底すること。なお、交通誘導における費用は計上している。

(8) 建設局土木部工事課で行っている道路工事にて、屯田川左岸(1 号樋門側)堤内排水の改修を行っている為、作業に当たっては日程調整など必要に応じて協議すること。